

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 川口 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年3月22日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年3月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円 総額15,590,669,352円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮本昌志、大澤豊、山下武美、秋枝眞二郎、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林肇を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関して、当社株式の交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定するための取締役会の開催時期を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,789,561	50,844	19	(注) 1	可決 (98.95%)
第2号議案				(注) 2	
宮本 昌志	4,628,490	207,280	4,653		可決 (95.62%)
大澤 豊	4,825,044	15,380	0		可決 (99.68%)
山下 武美	4,833,587	6,837	0		可決 (99.86%)
秋枝 眞二郎	4,833,996	6,428	0		可決 (99.87%)
森田 朗	4,653,192	187,229	0		可決 (96.13%)
芳賀 裕子	4,660,802	179,622	0		可決 (96.29%)
小山田 隆	4,660,537	179,887	0		可決 (96.28%)
鈴木 善久	4,660,887	179,537	0		可決 (96.29%)
中田 るみ子	4,660,819	179,605	0		可決 (96.29%)
第3号議案				(注) 2	
小林 肇	3,237,347	1,603,096	0		可決 (66.88%)
第4号議案	4,832,993	7,463	0	(注) 1	可決 (99.85%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上